

令和8年度若手・女性農業者農業経営スキルアップ講座業務委託
企画提案競技に関する質問と回答

質問 1 .

仕様書 p.1 の 3 - (2) 内、＜必ず取り入れてほしい内容＞について、延べ時間数 6 時間程度という時間数に対して内容のボリュームが大きいですが、すべての内容について一定の質を担保することを優先して時間数を増やすことは構わないでしょうか？ それとも、6 時間程度の時間内に収めることは必須でしょうか？

回答 1 :

仕様書 p.1 の 3 - (2) 内、＜必ず取り入れてほしい内容＞について、延べ時間数 6 時間程度という時間数に対して内容のボリュームが大きいことに関してですが、時間数を増やしていただくことは差し支えありません。予算の範囲内であれば、充実した内容の提案を行うことは問題ありません。

質問 2 .

同、「講座のうち 1 回は、法人化志向農業者向けの研修会を組み入れる」について、「※詳細は県と協議」とありますが、この研修会の内容も提案に含めるべきでしょうか？ また、提案に含めるべきではない場合、どの程度の時間がかかると想定しておけばよいのでしょうか？

回答 2 :

法人化志向農業者向けの研修会については、提案に含めてください。具体的な時間の想定につきましては、ご提案の中でご提示ください。

質問 3 .

仕様書 p.2 の 8 - (8) について、「※県が選定する講師による研修会の講師についても同様とする」とありますが、この研修会とは「法人化志向農業者向けの研修会」のことと捉えてよいのでしょうか？ また、貴県のほうで講師を選定される場合、その講師は＜必ず取り入れてほしい内容＞の「県内及び県外女性農業者の活動事例紹介（毎講座）」の「女性農業者」に含まれる（1 講座での事例紹介の女性農業者を貴県が選定されるのであれば、受託者側では事例紹介の女性農業者を最低 1 名提案・選定すればよい）のでしょうか？

回答 3 :

仕様書 p.2 の 8 - (8) にある「県が選定する講師による研修会」については、「法人化志向農業者向けの研修会」と捉えて差し支えありません。なお、講師の選定

については、各講座の講師提案・選定を行っていただくことになります。県が事例紹介の女性農業者を選定する場合でも、受託者側で最低 1 名の女性農業者を提案・選定していただく必要があります。